

総務委員会 会議記録

- 1 期 日 令和元年11月18日（火）
午前9時24分 開会
午前11時24分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 伊藤 仁
副委員長 奥村 忠俊
委員 足田 仁司、石津 一美、
岡本 昭治、木谷 敏勝、
嶋崎 宏之
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 伊藤 仁

令和元年度 豊岡市議会総務委員会名簿

令和元年11月18日

【総務委員】

委員長	伊藤 仁
副委員長	奥村 忠俊
委員	足田 仁司 石津 一美 岡本 昭治 木谷 敏勝 嶋崎 宏之

7名

【説明員】

議会事務局	
議会事務局長	松本 幹雄
議会事務局次長	宮本 ゆかり
政策調整部	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部参事 (行財政改革担当)	正木 一郎
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	土生田 哉
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	和田 征之
政策調整課長	井上 靖彦
財政課長	畑中 聖史
防災監	宮田 索
防災課長	原田 泰三
総務部	
総務部長(会計管理者)	成田 寿道
総務部次長兼ワークイノベーション推進室長	上田 篤
総務課長	安藤 洋一
総務課参事	宮代 将樹
ワークイノベーション推進室参事	岸本 京子
人事課長	山本 尚敏
人事課参事	小川 琢郎
情報推進課長	中奥 実

地域コミュニティ振興部	
コミュニティ政策課長	土生田 祐子
市民生活部	
税務課長	安達 央
城崎振興局	
地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局	
地域振興課長	福井 正幸
日高振興局	
地域振興課長	和藤 達也
出石振興局	
地域振興課参事	村上 忠夫
但東振興局	
地域振興課長	大石 英明
会計課	
会計課長	三笠 孔子
消防本部	
消防長	松岡 勇人
消防本部次長兼総務課長	榊田 貴行
豊岡消防署長兼警防課長	吉谷 洋司
予防課長	丸谷 正人
総務課参事	中地 修
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	宮岡 浩由

31名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	佐伯 勝巳
--------------	-------

計 39名

午前9時24分開会

○委員長（伊藤 仁） 皆さん、おはようございます。

定刻より大分早いですけれど、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから総務委員会を開催させていただきます。

今期、総務委員会の委員長を仰せつかりました伊藤です。今後1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

今後、ますます収入も減り、財政のほうも厳しくなると言われております。しっかりとした税収確保と現在、第4次行財政改革の策定のほうも進んでおります。こういったことを着実に進めながらこの苦難を乗り越えていけたらなというふうに考えております。この委員会で議論が深まることを期待いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、当局側ですけれども、議会事務局の松本局長と宮本次長の欠席を聞いております。

続きまして、3番の自己紹介に移りたいと思います。11月12日の臨時議会におきまして、新たな役員の選任が行われ、当委員会も新体制となりました。ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員、続いて説明員、最後に事務局の順でお願いをいたします。なお、当局職員は委員会名簿順でお願いをいたします。

それでは、改めて、委員長を仰せつかりました伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（奥村 忠俊） 今回、副委員長になりました奥村でございます。総務委員会3年ぶりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（木谷 敏勝） 木谷敏勝です。よろしくお願いいたします。

○委員（岡本 昭治） 岡本昭治です。初めてですので勉強したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（石津 一美） 石津一美でございます。私も初めてなので、よろしくお願いいたします。

○委員（嶋崎 宏之） 嶋崎宏之です。総務委員会は何年かぶりです。以前、2年ほど続けて総務委員長をやらせていただきました。それからしばらく時間があきました。初心に返って頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○委員（足田 仁司） おはようございます。足田仁司です。昨年に引き続き卒業できずに留年という形です。本年度もよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 仁） それでは、名簿順でお願いします。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 政策調整部長の塚本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○政策調整部参事（正木 一郎） 行財政改革担当の政策調整部参事の正木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○政策調整部次長（土生田 哉） マネジメント推進室の土生田です。よろしくお願いいたします。

○秘書広報課長（山口 繁樹） 秘書広報課長の山口と申します。よろしくお願いいたします。

○秘書広報課参事（和田 征之） 秘書広報課参事の和田です。よろしくお願いいたします。

○政策調整課長（井上 靖彦） 政策調整課長の井上です。よろしくお願いいたします。

○財政課長（畑中 聖史） 財政課長、畑中です。どうぞよろしくお願いいたします。

○防災監（宮田 索） 防災監の宮田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○防災課長（原田 泰三） 防災課長の原田です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（成田 寿道） 総務部長兼会計管理者の成田です。よろしくお願いいたします。

○総務部次長（上田 篤） 総務部次長ワークイノベーション推進室長の上田です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（安藤 洋一） 総務課長の安藤です。よろしくお願いいたします。

○総務課参事（宮代 将樹） 総務課の文書法制担当参事の宮代です。よろしくお願いいたします。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） ワ

ークイノベーション推進室参事の岸本です。よろしくお願ひいたします。

○人事課長（山本 尚敏） 人事課長の山本です。よろしくお願ひいたします。

○人事課参事（小川 琢郎） 人事課参事、小川です。よろしくお願ひいたします。

○情報推進課長（中奥 実） 情報推進課長の中奥です。よろしくお願ひいたします。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） コミュニティ政策課長、土生田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○税務課長（安達 央） 税務課長、安達です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 城崎振興局地域振興課長の谷垣です。よろしくお願ひいたします。

○竹野振興局地域振興課長（福井 正幸） 竹野振興局地域振興課長、福井です。よろしくお願ひいたします。

○日高振興局地域振興課長（和藤 達也） 日高振興局地域振興課長の和藤です。よろしくお願ひいたします。

○出石振興局地域振興課参事（村上 忠夫） 出石振興局地域振興課参事の村上です。よろしくお願ひいたします。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 但東振興局地域振興課長、大石と申します。よろしくお願ひいたします。

○会計課長（三笠 孔子） 会計課長の三笠です。よろしくお願ひいたします。

○消防長（松岡 勇人） 消防長、松岡です。よろしくお願ひいたします。

○消防本部次長（榊田 貴行） 消防本部次長兼総務課長の榊田です。よろしくお願ひいたします。

○豊岡消防署長（吉谷 洋司） 豊岡消防署長兼警防課長の吉谷です。よろしくお願ひいたします。

○予防課長（丸谷 正人） 消防本部予防課長、丸谷です。よろしくお願ひいたします。

○消防総務課参事（中地 修） 消防本部総務課参事の中地です。よろしくお願ひいたします。

○選管・監査事務局長（宮岡 浩由） 選挙管理委員会事務局監査事務局長の宮岡です。どうぞよろしく

お願ひいたします。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） 当委員会を担当いたします議事事務局主幹兼議事係長の佐伯です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 仁） それでは、協議事項4に移ります。

（1）委員会所管事務の事務概要についてを議題といたします。

当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願ひいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名乗ってから行っていただきますようご協力を願ひます。

それでは、当局からページ順で説明を願ひます。

ア、政策調整部、政策調整課からお願ひいたします。

○政策調整課長（井上 靖彦） よろしくお願ひいたします。

1 ページをごらんください。地方創生の推進についてです。

豊岡市では地方創生を人口減少対策と位置づけ、豊岡で暮らすことの価値と魅力を高める戦略を進めております。

基本方針のところでございます。毎年度、地方創生総合戦略の見直しを行い、関係課と緊密な連携を図りながら、地方創生を戦略的、効果的に推進していくこととしています。

今年度は本市の現地方創生総合戦略の計画期間の最終年度となるため、2020年度からの地方創生総合戦略の改定を行います。

下段の進捗状況でございます。現行の地方創生総合戦略の第5版を6月28日に策定をしております。また、第2期地方創生総合戦略を来年2月に策定すべく現在も検討を重ねております。そのため、地方創生を推進するための外部委員会である地方

創生戦略会議を今年度3回実施しております。

2ページをごらんください。4のところに書いております国の地方創生推進交付金、県のひょうご地域創生交付金の申請状況等を記載しております。どちらも対象事業費の2分の1の補助となっております。

続きまして、3ページをごらんください。戦略的政策分野研究の推進についてでございます。

これは、人口や地域経済の動向等、中長期的な分析に基づいた戦略的な対応が必要な分野において、課題の分析と提言を行うものでございます。

概要のところでございますが、今年度は、1、地域研究と2、外国人住民に関する調査研究の2つを行っています。

進捗状況も含めてご説明いたしますが、1の地域研究は、豊岡市と慶應義塾大学との共同研究で、但東中学校の生徒が豊岡市や豊岡地域についてより深く知り、自分が将来にわたりどのような貢献をすることができるかを考え、一人でも多く地元で活躍することを目指して、SDGsの視点を踏まえたプログラムを模索しています。今年度は7月29日に合同サマースクールを実施し、午前中は3月に地元事業所にインタビューしたそのまとめと感想を中学生と慶應義塾大学の大学生が発表を行っております。また、午後は地元事業所の事業活動が地元の経済、社会、環境にどのような貢献をしているのかを中学生と大学生が事業所の代表者にインタビューを実施しています。12月10日にも連携授業を行う予定としております。

続いて、2の外国人住民に関する調査研究については、神戸大学と共同で研究をしております。近年ふえ続けている外国人住民について、全国的にはさまざまな課題が指摘されている中で、本市においては、その全体像の把握についてほぼ手つかずの状況でございました。豊岡で暮らす外国人の置かれている現状についての調査を実施し、外国人住民が抱える問題や共生する上での課題を明らかにすることを目的としております。

4ページをごらんください。進捗状況でございま

すが、外国人住民の生活実態調査は、市内在住の外国人702名に対してアンケートを実施し、また、31名に直接ヒアリング調査を行っております。また、事業所につきましても外国人受け入れに関する調査を行っております。市内1,642の事業所にアンケートを実施し、20の事業所にヒアリングを行っております。今後につきましても、外国人住民と事業所、また加えて地域の区長さんなどへもヒアリング調査を継続して実施していく予定としております。

5ページをごらんください。第3次行政改革の推進と第4次行財政改革大綱の策定についてでございます。

第4次行財政改革大綱の策定につきましては、過日、全員協議会でご説明させていただきましたとおりでございます。

第3次行政改革につきましては、中段の概要をごらんいただきたいと思います。1に掲げる(1)から(4)の課題について進行管理を行い、推進をしております。

2の戦略的政策評価の推進と活用につきましては、基本構想・市政経営方針に沿った戦略的政策評価を行っており、各部署の計画等を策定する際には、戦略的政策評価の手法を積極的に活用することとしております。

6ページをごらんください。2に書いております戦略的政策評価の進捗状況でございますが、昨年度末に実施したモニタリング調査結果をもとに市民とのワークショップを開催し、戦略体系図の改善の議論を行っております。また、職員に対しましても、集中研修ですとか新任研修、管理職研修を通して、この戦略的政策評価を身につけるように研修を行っている次第でございます。以上です。

○委員長(伊藤 仁) 続きまして、財政課、畑中課長。

○財政課長(畑中 聖史) それでは、7ページをごらんください。財政課からは、財政健全化の推進ということで挙げております。

まず、現状と課題ということで、本年度2019

年度の予算についてですが、市民の日々の暮らしを着実に支え続けるということを念頭に編成しております。

その現状と課題の最終行ですけれども、将来世代への負担を考慮した慎重な財政運営が必要であるというふうにしております。

次の基本方針におきましては、1段落目の最後の行ですが、長期財政見通しを基調に節度ある財政運営に努めるとしてしております。

このような中、概況としまして、1から4まで掲げております。

1点が長期財政見通しに基づく財政運営ということで、未来への責任ということ、また財政情報等の積極的なわかりやすい公開ということにしています。2点目の自主財源の確保につきましては、債権管理マニュアル、債権管理の部分のことを申し上げてます。2つ目には未利用土地、不用物品の売却について記載しております。3番目につきましては指定管理施設の管理運営に関することを掲げております。8ページですけれども、4番目としまして、関係団体、主に第三セクターに係る経営状況の把握に努めるとしてしております。

進捗状況でございますが、1点目、長期財政見通しに基づく財政運営としまして、まず、(1)ですが、2032年までの15年間ということで、財政見通しを8月に作成して公表しているところでございます。また、(2)にありますように、財政状況の開示状況ということで、アとしましてホームページの掲載、イとしまして市広報への掲載としております。それぞれホームページにつきましては、5月に補正予算の概要、8月には同じく補正予算の概要と長期財政見通し、平成30年度の決算、10月には来年度予算編成の方針等を掲載しているところでございます。イにつきましても広報にもそういった決算ですとか予算について掲載、あるいは掲載の予定としているところでございます。

2番目の自主財源の確保としましては、1点目、債権管理ということで、例年行っているんですけれども、鳥取市からお声がけをいただきまして、債権

管理に関する職員研修に参加しているところでございます。2点目、不用財産ということで、不動産の売却としましては、来る12月11日を予定しておりますが、新聞折り込みをして土地の売却チラシを各戸に配布するとしております。また、インターネット公有財産売却を用いまして、消防ポンプ自動車、救急車等を売却しているところでございます。

3番目、指定管理施設の管理運営に関する評価としまして、1点目ですけれども、昨年度、指定管理施設の管理運営に関する評価マニュアルというものを策定いたしまして、これに基づき2017年度の実績から評価を行っているところでございます。今年度につきましては、7月に指定管理者制度評価委員会というのを開催いたしまして、本年度指定管理期間が満了する1施設について総合評価を実施し、その他につきましても8月にホームページで評価の結果を公表しているところでございます。

4番目、関係団体ということですが、第三セクターにつきましては、例年連絡調整会議の開催を行っておりますが、その開催ですとか、あるいは実際会社のほうの訪問を行うべきではないかというようなことで、ちょっと検討しているところでございます。

財政課からは以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、公共施設マネジメント推進室、どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） 9ページをごらんいただきたいと思います。公共施設マネジメントの推進について掲げております。

現況と課題につきましては、一番最後の行に書いてございます。持続可能な行財政運営を進めるためには、公共施設マネジメントを積極的に推進しなければならない。これが今の課題と考えております。

基本方針といたしましては、国のほうでは2020年度までに個別施設計画を策定するようにと求めがございます。これに向けて現在準備を進めております。

概要でございます。まずは職員一人一人が問題意識を持つ、危機意識を共有するということが必要だ

ということ、それからマネジメント推進委員会を設置しておりますので、こちらのほうで市内全体の意思統一を図っていくということでございます。

それから、3番目に掲げております。仮称でございますが、地域デザイン懇談会、市民の方々と問題意識を共有して市民の方々に適切な情報をお知らせするという仕組みをつくりたいと考えております。

進捗状況でございます。1番に掲げております職員研修につきましては、8月9日、ごらんとおり鳥取市役所から宮谷さんという方をお招きして、主に公民連携ということで、こちらのほうについては鳥取市、先端の事業を行っておりますので、こちらの現状をお伺いいたしました。

公共施設等マネジメント推進委員会につきましては、現在まで2回開催をいたしております。それらを受けまして、地域デザイン懇談会の立ち上げに向けての市民説明会、公共施設のあり方を考える市民懇談会をこちらのほうに記載しておりますとおり、合計で487人の方々に参加をいただきました。私が過去経験したマネジメントの説明会の関係では、大変多くの方に参加をいただき、それから活発なご意見をいただいたという認識をいたしております。会議資料につきましては、私どものホームページのほうに記載し、会議録につきましても金曜日の夕刻、こちらのほうで一応要点筆記ではございますけれども、概要を記載いたしております。会議資料につきましても、地域ごとでばらばらで説明をしたんですけども、集約して一本のものにして掲示をし、市民の方に見やすい形で情報提供するという形で今後努めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、防災課。

○防災課長（原田 泰三） それでは、11ページでございます。防災行政無線の更新についてです。

現況と課題ですが、もともと防災行政無線は合併前の旧4市町が整備した4つのシステムを運用しておりました。それに関連して重要視しておりましたのが、戸別受信機が全戸に配付されている、貸与

されていること、それから行政区、学校、コミュニティセンターのほうから区域内に放送が可能であること、それから屋外拡声子局につきましては、各所に配置していることが共通の仕様でございました。

更新をする理由ですが、総務省のほうで既存の電波をアナログからデジタルへの移行方針がございました。それに基づいて防災行政無線につきましても、2022年11月末までがアナログ電波の使用期限となっていたことが挙げられます。また、それぞれ合併前から使用しております設備ですので、15年とか20年という期間が経過しているということも更新の理由として上げられます。

そこで、基本方針に書いてございます2つのことを重視いたしました。1つ目は災害時、本庁、それから地域にそれぞれ災害対策本部が立ち上がりますので、こういった放送運用をそれぞれ独立してできるようなこと、それから2つ目には、戸別受信機が各家庭に貸与されておりますので、そういったものを、例えば避難情報とかが発せられ自宅の2階に上がられるときに、防災行政無線の戸別受信機を持っていけるようにできることを重視いたしました。その結果、屋外アンテナの接続数はなるべく減らさないといけないというようなことがございました。

次に、概要ですが、平成30年度につきましては、いろいろな契約を踏まえまして現地調査をやったり実施設計、設備整備に当たっての地元の調整や中継局などのいわゆる中心的な施設の設置というようなことがありますので、そういったことへの関係機関への届け出だったりとか、親局や中継局との一部整備を進めておりました。今年度につきましては、引き続き親局、中継局、それから屋外の拡声子局等の整備、それからデジタルの戸別受信機の配付及びアナログの古い戸別受信機の回収をしております。令和2年度につきましては、引き続き戸別受信機の配付及び古いアナログ無線機の回収、それからそもそもアナログ防災行政無線設備の撤去等を予定しております。

11ページの最後でございます。進捗状況なんで

すけども、既にデジタル防災行政無線の親局、中継局の整備を完了しまして、この10月1日からデジタル防災行政無線とアナログの防災行政無線の併用運用を今しております。同じく10月からデジタルの戸別受信機とアナログの戸別受信機の交換を進めておりまして、この作業なんですけども、アナログの戸別受信機の交換については、2020年、令和2年末までに完了させる予定でございます。

防災課からは以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） それでは、総務部、お願いします。

はい、どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） 私からは、ジェンダーギャップ解消とワークイノベーションについてをご説明します。キャリアデザインについては岸本参事からご説明いたします。

12ページをごらんください。ジェンダーギャップ解消の推進でございます。

現況と課題ですが、20代の女性の豊岡に暮らす価値が相対的に低下しているなどの理由によって2015年の国調では、女性の若者の回復率が男性の半分という26.7%、4人に1人しか帰ってきてないという、そういう状況でございます。

基本方針のほうに掲げてますように、多様性を受け入れて支え合うまちづくりを進めるために、現時点での最大の課題っていうのがジェンダーギャップでございます。性別に基づいて定められた社会的属性とか機会の格差のことなんですけど、この解消に向けて現状などを市民の皆さんと共有するとともに、ジェンダーギャップの解消に向けた戦略策定の準備を今年度行っております。

進捗状況でございます。まず、ことし5月に市民の皆さんの理解、事業所の皆さんの理解を深めるためにシンポジウムを開催して250名の方にご参加いただきました。その後、ジェンダー平等推進アドバイザーということで、このシンポジウムの講師もお務めいただいた大崎麻子さんにアドバイザーに就任いただいて、3番でございます。仮称ですが、豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略の方向性の検

討ということで、その作業に入っています。これは従来、男女共同参画での市民とか事業所のアンケート調査などを踏まえて、それを補完するヒアリング調査を市内の10名の方をお願いして、今戦略の方向性について大崎さん等を中心に進めていただいているということでございます。

4番の市広報等なんですけど、広報の11月号でジェンダーギャップ特集号ということで、6ページにわたって展開しました。それと10月28日にはジェンダー平等に関する意見交換会ということで、市長と女性のジャーナリスト10名との意見交換会を開催いたしました。これについては広報等、ホームページでまた広く紹介していく準備を進めております。

今後のスケジュールですが、戦略の方向性の報告会ということで、先ほどの方向性の検討をしていただいていることがほぼまとまっておりますので、12月2日に市役所の大会議室で報告会を行う予定といたしております。それを受けて来年4月に戦略策定委員会を設置して、8月ぐらいまでかかってその検討を行った上で、来年9月の末には戦略を策定したいと考えております。

次の14ページをお開きください。ワークイノベーションの推進でございます。

現況、課題の中で、市内で就労等において男女格差あって、その対応のほうちょっとおくれてるっていうそういう状況でございます。そうした中で、基本方針に挙げてますように、ことし1月にワークイノベーション戦略をつくって、将来像としては、ありがたい姿に向かって生き生きと働く女性がふえていくっていうことを目指して働きやすい事業所がふえてるなど、4つの手段によって取り組みを進めております。

進捗状況でございますが、今年度は市内の事業所の経営者、人事担当者、管理職、女性従業員とそれぞれのターゲットに合わせてワークショップ、セミナーを開催いたしております。今年度、既に11回、前回予定した回数は終了して延べ245名の市内事業者の皆さんにご参加いただいております。

あわせて従業員の意識調査、働きやすさとか働きがいに関する調査なんですけども市内の6事業所で実施して、その事業者の一定直面する当面の課題とか浮き彫りにして、それに対する打つ手を今一緒に考えているという、そういう状況でございます。

3に挙げてますように、来年度に向けて先進事業所の表彰制度の審査項目などを今、固めてきて、審査を試行中ということで、来年度にはそういう先進的な取り組みをしてる事業所の見える化ということで、表彰制度を来年度立ち上げたいと考えて準備を進めております。

私からは以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） はい、どうぞ。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） 私からは、キャリアデザインの推進事業について、15ページを中心に説明をさせていただきます。

現況、課題、基本方針ですけれども、2018年度、ことしの1月ですけれども、キャリアデザインアクションプランを策定いたしました。策定するに当たりまして、職員の意識調査を行いまして、課題が記載しておりますように、自立的なキャリア形成を支援する仕組みの不足、性別によって働きやすさに差がある、上司による部下育成と支援スキルの向上、こういった課題が読み取れました。

それをもとに、基本方針といたしまして、アクションプランに基づいてキャリアサポートシートの導入、あるいは研修の充実を進め、トライアル年としてことしを位置づけております。

概要ですけれども、キャリアサポートシート制度、こういう制度を設けようということで、職員一人一人が振り返ったり考えたり、そして文字化して可視化をして、それを上司に伝える。上司のほうは理解や応援をする、育成をするというふうな意識を互いに身につけていく関係をつくろうというものです。キャリア形成支援のための研修は、次に説明させていただきますけれども、幾つかの研修のトライアルをさせていただきました。そして、年を明けました1月、2月には意識調査を実施する予定です。

16ページをごらんください。進捗状況ですけれ

ども、先ほど申し上げましたキャリアサポートシートにつきましては、7、8月の2カ月の期間に各部署で1回目の職員面談を終えました。制度としては年3回の面談機会を想定しておりますけれども、今年度はトライアル年であること、それから年度当初スタートできませんでしたので、年2回の実施としております。ただ、部署の中によりましては、本人の希望、あるいは上司の部下を育てる状況で、この10月に実施をしている部署もございます。

次に、実施しましたキャリアデザイン関連研修ですけれども、10月25日の女性のためのリーダーシップ研修を最後に、今年度予定しておりました研修を全て終了いたしました。今後、毎回実施いたしておりますアンケートや懇談などをもとに、キャリアパスに応じた研修体系の検討を進める予定としております。

研修内容ですけれども、キャリアデザイン研修を、これは全正規職員を対象にいたしまして、半日を10回実施いたしました。受講者98.6%ということで、全員研修だったんですが、急遽、当日、用務等で出席できなかった者もございますので、このような率になっております。

管理職研修ですが、これは部長級、課長級です。全員100%受講を済ませております。

女性のためのリーダーシップ研修は35歳から43歳の女性ですが、26名を対象に今回延べ3.5日を実施いたしました。自分たちが変えたいことというようなことを想定して副市長2人に提案をするというプレゼンテーションを最後は行いました。

若手職員実践力強化研修ですが、30歳から34歳の男女で44名、これも最後は両副市長にプレゼンをいたしております。

それから、復職職員の応援研修ですが、育児休業取得者、復帰している者を対象に、対象者17名あったんですが、参加者としては6人というところで行っております。

それから、4番目に男性の育児休業取得促進ということも挙げております。10月末現在の取得状況

は現在4名となっております。今月、取得者を集めまして意見交換の場を設けながら、来年度に向けての整理等を行ってまいりたいと思います。

私からは以上です。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、人事課。

○人事課長（山本 尚敏） 資料の17ページをごらんください。人事課から人材育成の推進ということで置いております。

合併以降、組織のスリム化を進めてきたところですが、地方分権による権限の移譲だとか地方創生への積極的な取り組みだとか、本市の目指す小さな世界都市の実現に向けた事業展開、こういったところで業務量がふえていく中で、職員の採用としましては、平成27年度から退職数に見合う職員を採用しているところではありますけれども、職員一人一人の能力向上がますます重要になっているところということで認識をしております。

基本方針として、職員の研修につきましては、人材育成の基本方針とか、毎年まとめる研修の基本方針に基づきまして、課題別の研修とか専門機関への職員の派遣だとか、こういった公務員としての基礎的知識の習得とか人材育成型の勤務評定制度の推進によりまして職員の意識改革を進めることとしております。

事業の概要と、それから進捗状況です。特徴的な内部の研修として3つを掲げております。まず1つは、演劇ワークショップ研修です。演劇によるトレーニング手法を用いまして、コミュニケーション能力や表現力の向上を目指しております。新任職員につきましては、採用後の早い時期に実施しまして、同期の交流だとか連帯感の醸成を図ることを含めて実施をしております。今年度は4月8日に実施をしております。それから若手職員、主事、主任クラスにつきましても取り組みを始めております。今年度につきましては10月30日に実施をしたところでございます。

それから、2つ目に、接遇力・クレーム対応力向上研修です。住民サービス向上のため、接遇の基本、基礎を再確認するとともに、さらに進んで苦情とか

クレームへの対応技法を学ぶ機会として実施をしております。今年度も8月22日に実施をしたところでございます。係長未満の部分と、それから係長級以上に分けての実施でございます。

それから、3つ目、コンプライアンス研修を予定しております。年が明けた1月29日に実施予定でございます。不適切な事務とか不正行為など発生させないように、改めて研修で徹底を行うということにしております。

このほかにも引き続き勤務評定とか接遇とかメンタルヘルス、それからハラスメントの防止だとか、そういった課題別の研修だったり、兵庫県の自治研修所とか全国市町村国際文化研修所、こういった研修の専門機関のところに職員を積極的に送りまして、職員のさらなる能力向上を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、地域コミュニティ振興部、お願いします。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 地域コミュニティの推進についてでございます。

現状と課題として、人口減少によって地域が持っていた機能をどう再生するか、維持するかっていうことが問題になっておりまして、地域に暮らす市民が主体となって活動していただくことが必要だと感じております。

基本方針としては、平成29年に新しいコミュニティの組織をつくりました。それから概要及び進捗状況をまとめて説明させていただきます。

1番の地域コミュニティ組織の財政支援ということで、コミュニティづくり交付金の交付をいたしております。また、活動促進事業交付金といって手挙げの活動資金を支援をしております、8組織10事業を採択しております。

また、2番目として、人的支援ということで、中間支援組織の構築に向けて、現在、調査研究しているところで、地域サポーターを1名配置しております。それから2番目に地域マネジャー、アドバイザーの派遣ということで、地域マネジャー、嘱託職員を29の組織に派遣しております。また、作野先生

を中心としたアドバイザーを5地区、3行政区に派遣しています。

3番として、地域コミュニティビジョンの策定をしているところでして、検討委員会は3回ことし終わりました。全部で昨年度から7回の委員会を終了しました。地域説明会を8月には開催しております。321名、職員153名を含める参加が得られました。今後はご依頼のあった地区に出前講座として現在12地区からご要望いただいておりますので、丁寧にそのところを説明していきたいと思っております。また、このビジョンの説明会で寄せられた意見については、今後ホームページ等で公開していく予定になっております。

4番は、啓発、研修の設定です。1番から5番までの内容がございます。特に島根大学との共同研究事業ということで、地域に出向いていただいて、課題の抽出であるとか地域の資源、それから地域の人材の発掘と育成、それから中間支援組織の育成というところを目的に調査を進めていただいているところです。

5番目として協働の推進ということで、市の職員の協働研修の実施をしております。地域向けにはコミュニティビジョン等の説明会をしておりますが、市の職員の意識も向上する必要がありますので、アンケートをとりまして、11月13日にそれぞれしているところです。今後は1月にも各部署と地域との協働事業におけるプレゼンテーションを磨く研修ということで予定をしております。

最後、6番目です。コミュニティセンターの維持管理というところで、個別施設計画を既に策定しております。長寿命化に向けて推進しているところです。また、公共施設のあり方を考える市民懇談会で、コミュニティセンターは維持していく施設になりますので、説明をしていただいているところです。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、市民生活部、税務課、お願いします。

○税務課長（安達 央） それでは、20ページをお願いします。税務課では、自主財源の中心となり

ます市税の確保を重点課題として取り組みを行っております。

基本方針のところをお願いいたします。私どもでは課税客体の的確な把握、それと滞納処分の適正かつ迅速な執行、これを行うことによりまして、自主財源の確保を図り、税負担の公平化を推進するということといたしております。

概要といたしまして5点、市税の適正課税、滞納者の実態に即した対応、滞納防止と滞納処分の強化、納税環境の整備、収納率の向上ということを挙げさせていただきます。

内容につきましては、次のページ、21ページの進捗状況で説明をさせていただきたいと思います。

進捗状況の11月1日現在ですけれども、適正課税への対応ということですが、1点目としまして、課税の調査、各種行っております。市民税のほうは申告ものですが、申告内容に疑義等がある場合に、扶養の照会であるとか国税との整合性ということでの照会をさせていただきます。固定資産税につきましては、実は平成29年度に航空写真を撮影させていただいております。実際に登記されているものなりと私どもが課税させていただけるもの、それと航空写真との状況が合うのかということで、整合していないものについての調査を進めていくということを進めさせていただいております。実施状況としては、土地は約9,000筆、土地は写真見ただけで大体状況がわかりますので早いですけど、家屋のほうは、本年度は2,000棟を予定しておりますが、現在約1,700棟を実施調査しているというところです。償却資産につきましても、これは申告と実際の内容等の整合を調査するというので照会をさせていただいたりしております。軽自動車については、登録はあっても転出された場合に物がないというようなことがありますので、そういった調査を今後実施していきます。入湯税については特徴義務者のところですが、定期的に調査をさせていただいております。本年度は10件実施いたしました。

さらに、申告督促ということで、申告納付のもの

につきましては、未申告のところに催促をするということを実施いたしております。

それから、2番目になります。滞納者への対応と滞納処分の強化ということで、納税が難しい方の来庁もなかなか進まないというふうなこともありまして、特に働いておられる場合、日曜日ぐらいしかあいてないということで、従来より日曜相談を実施させていただいております。今年度4回としておりますが、昨日実施いたしまして5回と。あと、年明け1月に1回を予定いたしております。

あと、その次ですけれども、未納の方に対する催告、これも随時行っておりますけど、一斉催告ということで、年に2回機会を設けて実施をさせていただいております。7月が1回と今後年明けに1回と。それとは別に市民税につきましては県民税との共同催告、これを来月予定いたしております。

それから、差し押さえに関しましては、給与、預金等の債権を中心にいたしまして、252件先月末で実施をいたしております。

公売は一般公売、不動産ですけれども、これを1回、今月27日にもう一度予定をいたしております。インターネットのほうは5月、7月、10月と3回実施をいたしました。年明け1回、1月に1回を予定しております。

その後ですけれども、3番目の納付環境の整備ですが、コンビニ収納というものを挙げさせていただいております。これは平成25年3月から実施をさせていただいておりますけれども、口座振替以外でお支払い漏れがないようにということで、コンビニを利用させていただくということを推奨させていただいております。表を見ていただきますとわかりますが、特に軽自動車税、全体の23.6%、これは当初の時点ですけれども、かなり多くのものをコンビニでお支払いをいただいているというような状況にあります。

そこに書いておりませんが、収納率の向上というところなんです。10月末現在で市税全体といたしまして調定と収入額との比較ですけれども、前年から比べて0.5ポイント改善ということによく

なっているという結果でございます。

税務課、以上です。

○委員長（伊藤 仁） 竹野振興局。

○竹野振興局地域振興課長（福井 正幸） 22ページをお願いいたします。旧森本中学校跡地施設利活用事業についてです。この項目につきましては、新規の項目として説明させていただきます。

現状と課題ですが、平成27年3月末で閉校となりました森本中学校の建物及び土地等の有効利用に関しまして、地域の振興と発展を目的とする事業を展開する事業者を公募型プロポーザルで募集してきました。本年8月末にプロポーザルへの参加を希望する事業者から参加表明書の提出を受けまして、書類審査や事業者選定委員会等を開催しまして、事業者として決定をいたしました。当該事業者と11月12日付で土地建物売買仮契約を締結しました。ご存じのように、一旦10月29日で仮契約をしたのですが、敷地内に市道があることがわかりまして、11月5日付で解除を行いまして、11月12日の臨時議会で市道の変更の認定の議決をいただいた後、同日付、11月12日で仮契約を締結したものです。

基本方針としましては、文部科学省への承認の手続きを速やかに行いまして、本年12月への追加提案、または来年3月への提案をさせていただきまして、議決後に本契約を締結し、引き渡しを行いたいと考えております。土地につきましては、竹野町森本字上梅田551番地の1ほか7筆で、1万3,442.72平米です。建物につきましては、体育館が1,158平米、ほか記載のとおりでございます。

契約金額につきましては、2,907万3,904円。

契約の相手方が豊岡市庄境995の1、株式会社白バラドライ、代表取締役、中井熊夫さんです。

利用計画につきましては、まず、大きな建物の体育館は主に寝具、カーペット類の洗浄、乾燥、仕上げ、包装出荷を行う工場として改造して使われます。そして、管理教室棟、教室棟、技術室は衣類、運搬用資材の保管庫として使用することになっており

ます。また、地域の雇用創出を図るとともに、施設内外の環境美化に努めるということにしております。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 続きまして、消防本部、お願いします。

○消防総務課参事（中地 修） 23ページをごらんください。市民の安全と安心を確保する消防行政の推進についてご説明いたします。

消防本部では、今年度、警防活動体制の充実強化、火災予防対策の推進、消防力整備計画の策定の3項目を重点課題として業務の推進に取り組んでいるところでございます。

それぞれの項目について進捗状況をご説明いたします。

24ページをごらんください。警防活動体制の充実強化の（1）につきましては、新たに隊長となった職員には、災害現場の指揮要領、安全管理の徹底を目的に研修を実施いたしました。若手職員には、消防本部の訓練塔を出火建物に想定しました実践訓練を実施して、基本活動要領の徹底を図りました。また、その実践訓練におきまして検証を行い、改善点を洗い出して訓練を繰り返すことにより、実災害に対応できる人材を育成しています。

（2）につきましては、4月に市民ライフサポーター制度をスタートさせまして、27名の市民ライフサポーターを養成いたしました。また、開始から市民ライフサポーターの皆様が71回の救急講習で命の大切さを市民に直接訴えていただき、応急処置や心肺蘇生のできる裾野を広げ、市民による救護体制の充実をしていただいているところでございます。

続きまして、火災予防対策の推進につきましても、（1）につきましては、地域コミュニティと連携しまして、地域の防災力を強化する手始めとしまして、豊岡地域で2、日高地域で4、出石地域で2、合計8つの地域コミュニティに防災リーダーの育成、高齢者宅の見守り、初期消火対応力の必要性を訴えた防火講話を実施いたしました。今後もほかの地域コミュニティと連携し、地域防災力を強化い

たします。現在、火災件数は21件であります。昨年の同時期と比較しまして19件減少しています。このままで推移しますと出火率は2.6件となりますが、これから暖房機器を使用する時期となるため、ホームページや車両広報などを積極的に活用して、火災予防の啓発を図ります。

（2）につきましては、高齢者住宅の防火指導としまして、緊急通報装置と住宅用火災感知器との連動装置の設置世帯については43世帯、それ以外の高齢者住宅については135世帯に家庭における火災予防のポイントであるタコ足配線やこんろを使用中にその場を離れない。ストーブの上や近くで洗濯物を干さないなどを示したチラシを配布して、戸別診断を行いまして出火防止対策を図っているところでございます。また、火災予防運動中には、消防団と合同で高齢者住宅への防火見守り体制の強化を図り、住宅防火対策を推進しているところでございます。

最後の消防力整備計画の策定につきましては、消防力適正配置調査結果から適正な署所の配置や高齢化の影響により、今後10年程度は増加する救急需要への対応も考慮しつつ、長期財政見通しと公共施設再編計画にも連動した消防力の整備計画を今年度末の策定に向け取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 当局の説明は終わりました。ここで暫時休憩をいたします。再開は10時25分。

午前10時16分休憩

午前10時24分再開

○委員長（伊藤 仁） 定刻より早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、早速始めたいと思います。

当局の説明をいただきました。質疑等あればご発言ください。

ないですか。

○委員長（伊藤 仁） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ちょっと2点だったかな、3点かちょっと確認をさせていただきたいと思いません。

16ページですね、ちょっと風邪がみで申しわけないです。キャリアデザイン推進事業の関係で16ページのところで、先ほどの説明ですと研修内容の中で、女性のためのリーダーシップ研修を26人が受講されて、その後、副市長にその研修の結果を提案されたというかいう話があったと思います。それで間違いないでしょうか。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） 2名の副市長に各班からプレゼンテーションで提案をさせていただきました。

○委員長（伊藤 仁） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 提案された内容というのが箇条書きでもしもわかれば後からいただくことはできますでしょうか。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） 概要といたしましでしょうか、提案内容を、項目を報告いたします。

○委員（岡本 昭治） よろしくお願ひいたします。

○委員長（伊藤 仁） よろしいですか。

ほかございませんか。

○委員（岡本 昭治） もう一つ。

○委員長（伊藤 仁） どうぞ。

○委員（岡本 昭治） 22ページですね。竹野振興局の中で、旧森本中学校の跡地の活用ということで、大変ありがたいことなんですけども、基本方針の中で、文部科学省の承認手続を速やかに行っていくという文言があるんですけども、これだけ見てると何を言ってるかっていうのがよくわからないというふうに思いますので、その説明を再度お願ひいたします。

○委員長（伊藤 仁） 竹野振興局。

○竹野振興局地域振興課長（福井 正幸） 説明が不足しておりまして申しわけございません。文部科学省の承認手続といたしましのは、まず、体育館が建築してから数年というか、10数年しかたってなくっ

て、補助金の残存価格が残っております。本来ですと補助金適化法によりまして、その補助金を返還しなければならないのですが、補助金を返還せずに補助金返還相当額を基金へ積み立てることで返還を免除してもらい、その手続を行おうというものでございます。以上です。

○委員（岡本 昭治） はい、わかりました。

○委員長（伊藤 仁） 岡本委員、よろしいですか。

○委員（岡本 昭治） はい、以上です。はい。

○委員長（伊藤 仁） 以上ですか。

○委員（岡本 昭治） ちょっと後からまたもう1点、皆さんの後に。

○委員長（伊藤 仁） ほかはございませんでしょうか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 22ページのことですけども、公有財産が売却できたということで非常にいいなと思っております。土地建物を含めて2,900万円余りということなんですけども、それぞれ土地や建物それぞれの評価があつての合計額ですね、これ。今、先ほどのやりとりで体育館はまだ建てて新しいということでしたが、ということは、残存価値があると。それ以外のもので残存価値がなくなるとかマイナスとかいうものはなかったんでしょうか。

○委員長（伊藤 仁） 竹野振興局。

○竹野振興局地域振興課長（福井 正幸） 具体的な金額を申し上げさせていただきたいと思ひます。鑑定によります市場の動向によって20%減額ということがありますけども、それを計算した後の数字で申し上げますと、土地が3,425万3,904円です。建物は3,432万円ちょうどです。建物につきましては体育館のみです。ほかの建物についてはゼロです。さらに解体経費としましてマイナスの3,950万円、それをプラス・マイナスしまして2,907万3,904円という金額設定になっております。以上です。

○委員長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） はい、わかりました。

もう1点、14ページのワークイノベーションの

推進の項目のそのページの一番下ですけども、先進事業所表彰制度とありますが、表彰するのはいいんですけど、表彰を受けることで事業所の何かメリットといたしますか、どういった表彰の値打ちといたしますかね、教えてください。

○委員長（伊藤 仁） ワークイノベーション推進室。

○総務部次長（上田 篤） 今、足田委員からご質問いただきました表彰制度なんですが、例えば国、厚生労働省がやってる「えるぼし」って女性が働きやすい事業所の表彰とか、「くるみん」って子育て中の女性が働きやすい事業所とかっていう表彰制度あるんですけど、その豊岡市版ということで、例えば働きやすさと働きがい、年間の労働時間であるとか、女性の管理職の比率、あと男女の勤続年数の比較とかっていうことを審査項目として、これを受けて受賞することによって、ちょっとそういうマークとかも考えてるんですけど、例えば新規学卒者の採用に当たって、私のとこの事業所はそういう表彰制度でちゃんと表彰受けてますということを対外的にアピールすることによって、例えば人材確保がしやすくなったりとか、特に女性の新規学卒者の場合は、そういう今のさっき紹介しました「えるぼし」、「くるみん」を受賞してるかどうかということに対して、かなり確認した上で自分が就職する企業を選ぶという、そういう傾向もございまして、そういう対外的なアピールによって人材確保しやすくなるってということと、あと実際そこで働いている事業所の従業員の方の誇りにもつながる。それとあわせて、そういう受賞された事業所が市内のほかの事業所に取り組み事例を可視化、見える化いただいて、そういう波及効果っていうのを広めていくっていう、そういう3つの狙いがございます。

○委員（足田 仁司） はい、わかりました。

もう1点、同じくページ戻りますけど、12ページのジェンダーギャップの解消の推進で、真ん中ちょっと下ですけど、基本方針の頭の部分、多様性を受け入れるところから始まってんですけど、

最近、いろんな話を聞く中で、実は多様性を受け入れるっていうのは、言葉としてはすごいきれいなんだけど、特に日本人というか、本当に多様性を受け入れる覚悟はできてるんかいと。そこんところに大きなハードルがあるはずなのに、多様性を受け入れという前提で物事を進めていくっていうのは、ちょっと危ないような気もするので、多様性を受け入れていくという覚悟が市民に持ってもらえるように何かそういう手だては考えておられますか。

○委員長（伊藤 仁） ワークイノベーション推進室。

○総務部次長（上田 篤） 今、足田委員ご指摘の件なんですけど、例えば多様性っていうのがまちの原動力になったりとか、どんどん周りの環境が劇的に変化の中で、そういう変化への適応力っていうのが多様性によって確保されるっていうことを、例えばことし5月に開催しましたセミナーですとかで各事業所に対してやってるワークショップやセミナーを通じて実感していただくという取り組みを進めることによって、今ご指摘のように、ただ歌い文句っていうんですか、だけじゃなくて、その多様性を受け入れること、そういった支え合うっていうことがその分につながっていくんだということを実感していただけるような取り組みに努めていきたいと考えてます。

○委員長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） もっともだと思います。ただ、何か職務の上で多様性を受け入れていくっていうのと、それから市民感覚として受け入れていくっていうのはちょっと次元が違うように思うんですが、豊岡市全体が本当に例えば外国人、障害者、いろんな最近ではLGBTの方、そういった違いのある人たちを豊岡市民が本当に受け入れる覚悟はできてるのかなと。そこがちょっと心配されるとこなんで、それがただ単に企業とか事業所の中だけの狭い範囲での多様性の受け入れで済んでしまわないように。一歩外に出ると、何か豊岡市民、すごい冷たい目で見られるとか、自分たちが受け入れられてるっていうふうには感じられなかったら、それはあんまり

値打ちがないなと思うので、そのあたりも今すぐ答えられなくても、十分配慮というか、そここのところにもちゃんと力を入れて、豊岡市全体として多様性を受け入れる覚悟を持ってもらおうと。実際、自分自身のことを置きかえると、例えば職場で誰かがですよ、カミングアウトしたときに、本当にそこから後、平常心で同じようなつき合い方とか、そういうことができるんかどうかっていうのを想像すると、正しいことだとわかってても、どうかいなくて不安に思うことも自分自身が感じますので、それが豊岡市民全般見たときに、そういった土壌になってるんかなってというのがちょっと心配されますので、そういったところもあわせて啓蒙というか、啓発もきちっとやっていってほしいなと思います。意見です。

○委員長（伊藤 仁） よろしいですか。

○委員（足田 仁司） 何かコメントがあれば。

○委員長（伊藤 仁） どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 基本構想の6つの柱の一つに「多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちている」というのを位置づけております。基本構想は、12年のスパンでなし遂げることとなっておりますが、なかなかこれは大きな課題だというふうには思っておりますので、女性であるとか、あるいは外国人であるとか、そういったところを進めながら、ちょっと長い目で見ながらこの多様性を受け入れ支え合うリベラルなまちを目指していきたいと思っております。

○委員長（伊藤 仁） よろしいですか。

○委員（足田 仁司） はい。

○委員長（伊藤 仁） ほかはございませんか。

嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 11ページの防災課のところ、実はちょっと市民から聞いてるのが、今ちょうどアナログからデジタルへ移行するというふうな段階なんですけれども、何か定時放送や非常放送の後、特に屋外拡声機でアナウンスが終わった後に、何かバチッとかブリッとかいう何かえらい音がするというふうなことをかなりよく聞くようになったんで、その辺のちょっと理由があれば、原因がわ

かればお願いします。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。

○防災課長（原田 泰三） 今のご質問なんですけども、確かに屋外拡声子局の放送が終わった後にバギッというような音が鳴っております。市民の皆さん方がお尋ねになられることがたまにありますので、こう説明させていただいております。今、システムのちょうど連携をしてデジタル、アナログ運用を併用している関係で、ちょっとそういった音が出てしまっているというのはもう間違いなく事実でございますけども、これが終わりましたら、いわゆる完全デジタル移行いたしましたら、この音はなくなるというふうに業者さんからは聞いております。

○委員長（伊藤 仁） 嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 私も、そのように説明させていただきます。

それと、もう1点、基本方針の(2)のところ、戸別受信機、これの屋外アンテナなるべく少なくして、それからこれ非常にいいことだと思うんだけど、括弧の中に、戸別受信機を避難時に持ち運びができるという、こういうことができれば本当にいいと思うんだけど、かえって、私の拙い知識では、アナログよりもデジタルというのはかなり直進性があり、電波が物の陰になると非常に入りにくくなるという、イチゼロがはっきりしてるというふうなこと聞いてるんだけど、この辺の対処の仕方はどうのように考えておられますか。

○委員長（伊藤 仁） 防災課。

○防災課長（原田 泰三） 確かにご指摘のような特性はあるんですけども、事前に屋外、いわゆる家の中で調査したわけではないんですけども、事前の電波伝搬調査等でも非常にデジタル化によってアンテナをつけなくてはいけない家庭っていうのは減るというふうに聞いておまして、事前のテストでもかなりクリアな音で入っているというようなことを業者さんのほうから聞いておりますので、屋内の2階であったり、避難所に持っていく方ということも出てきます。ただ、例えば神美だったり、三江のほうの山とか、ちょっと山陰（やまかげ）とかに

なってしまいますと、そういったところにはやはりダイポールアンテナの設置が必要となる家庭も出てくると思いますけども、総じて受信状況は以前よりは良好になってるというふう聞いております。

○委員長（伊藤 仁） 嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっとしつこいようですが、電波強度を強くするとか、そういったことじゃないんですか。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。
防災監。

○防災監（宮田 索） アナログのときはおおむね20%ぐらいは屋外アンテナをつけておりました。デジタルのものは机上の計算上ですけれども、5%程度で済むのではないかと机上計算が出ております。なぜよく入るかといいましたら、電波強度がアナログのときよりも弱くても、今回入れた機械の場合は受信感度がいい。なので、屋外アンテナが少なくとも済むというふうにメーカーさんのほうからはお聞きをしているところです。

○委員（嶋崎 宏之） はい、わかりました。

○委員長（伊藤 仁） ほかがございませんでしょうか。

○委員（岡本 昭治） いいですか。

○委員長（伊藤 仁） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） もう一つお願いいたします。
19ページですね。地域コミュニティの推進の中で、19ページの4の（5）のところで、島根大学との共同研究事業による地域マネジメント推進方策の検討ということがここに書かれておりますけれども、別のところ、公共マネジメント推進室のところで、9ページだと思いますけども、地域デザイン懇談会っていうのを立ち上げていくということが書かれてますけども、今申し上げた地域コミュニティで行う地域マネジメントの推進方法の検討と地域デザイン懇談会が最終的にまた答申とか形で出されるわけですけども、これとの整合性というか、役割分担なのか、同じように考えていくのか、その辺のところはわかっておりますでしょうか。

○委員長（伊藤 仁） 答弁願います。どちらに答弁していただいたらいいですか。

コミュニティ政策課、土生田課長。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 19ページの4番の（5）番の中の地域マネジメントの推進の方法の検討ということで、その内容につきましては、地域コミュニティがどういうふうにあったらいいかという地域コミュニティの目指される方向性について検討しております。具体的には、行政区とコミュニティの関係というところで、今まで地域コミュニティは行政区ができないところを補完するというようなことを言っておりましたけれども、その中で、やはり行政区と地域コミュニティの立ち位置というかがどうあるべきだろうということがかなり課題になっておりますので、そこを共同研究しているというところなんです。ですので、先ほどありました公共施設マネジメントのほうは、主に地域にどのような機能があったらいいだろうということで、施設のあり方についてというところが焦点になっていると思いますので、それぞれ目的が違う、その地域へのマネジメントというふうに理解いただけたらと思います。

○委員長（伊藤 仁） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） そうですね、施設だけということを考えればそうなるかもわからないですけども、施設をうまく運用していくとかいうようなところで多分共通の部分も出てくるんじゃないかなと私は想像してるんですけども、だから一緒にせなあかんということじゃないんですけども、全体的にそういうようなことの意識を持ちながらやっていただきたいなと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 仁） ほかがございませんでしょうか。

私からちょっと2点だけお願いします。

まずは、ワークイノベーションで12ページなんですけれども、20代女性の回復率とかいうことで、男性の回復率、数字が出てるんですけども、この数字を長い間、目にするんですけども、これ何年の調査であって、その後、調査はされているんかさ

れてないのか、そのあたりの説明をまず1点お願いします。

続きまして、11ページの先ほど議論がありましたデジタルの戸別受信機の関係なんですけれども、10月1日から開始をされたということなんですけれども、どの地域を対象にしてやられているのか、この12カ月以内で完了したいということなんですけれども、どういった地域割りでいっているのかを要望でいっているのか、そのあたりの進め方をちょっとお聞かせください。以上2点お願いします。

まず、ワークイノベーション室。

○総務部次長（上田 篤） 今の委員長のご指摘でございますが、39.5%、男性で52.2、女性で26.7という数字は2015年の国勢調査のデータでして、実際2010年から2015年に年代別の区分がどういふふうに5年後に移動してるのかということ調べています。5年に1回このデータが出ます。ですから、次回は2020年国調でのデータが出てまいります。実際、2021年度以降にその数字は明らかになると、そういう状況でございます。

○委員長（伊藤 仁） はい、ありがとうございます。

続きまして、防災課、お願いします。

○防災課長（原田 泰三） 戸別受信機の配付等のスケジュールにつきましては、この10月から豊岡市街地、それから三江というように豊岡の地域を区分いたしまして、順次、配付をしているところでございます。もちろん例えば城崎のほうでも今、作業が始まっておりますし、竹野等でも始まってきております。

○委員長（伊藤 仁） そういった計画資料的なものと、計画書みたいなものはあるのでしょうか。あるんですしたら資料としていただきたいですけれども。

○防災課長（原田 泰三） それぞれ班編成を組んでどのような順序で設置に回っていくのかを定めた計画がございますので、後ほど提出をさせていただきたいと思っております。

○委員長（伊藤 仁） よろしく申し上げます。
ほか。

○委員（嶋崎 宏之） 1つよろしいか。

○委員長（伊藤 仁） はい、嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 最後、24ページ、消防本部さん、お伺いします。進捗状況のところに書いてございます火災予防対策の推進ということで、今の防災リーダーの件とか、それからライフサポーターとか、何かこういう制度というの取り組んでいただいておりまして、かなり効果が上がっているような気もするんですけれども、この辺やっぱりどんどん押し進めていただいて、地域の隅々まで安心・安全が担保されるような取り組みをしっかりとこれからも継続してやっていただきたいというお願いと、それからもう一つ、2の（2）のところ、住宅用火災感知器、緊急通報装置との連動型というふうなことで書かれてるんですけれども、今までそれぞれ戸別の住宅火災感知器、これの普及にかなり力を入れていただいておりました、以前からね。かなりの普及率になっていると思うんですけれども、今度は電池の寿命の問題で、古くなってきたら、余り今まで活躍してないから電池交換するの忘れてたり、あるいはそのままに放置されたりというようなことになりかねないかなという。せっかくいい機器がついてるのに、それをあと、火災件数はもちろん非常に低下してるということが逆に市民の皆さんに変な安堵感を与えてないかというふうなところで。ですから定期的に住宅火災感知器の電池はどうですかとか、あるいはテストするようなことができるようになってると思うんですけど、その辺の意識をちょっと啓発してほしいなというふうに思っておりますので、その辺ももし、消防団通じて結構ですし区長さん通じてでも結構なんで、その辺のところをまた定期的にやっていただけたらというふうに思います。これも消防本部におんぶにだっこになりますけれども、その辺よろしくおほしいたいと思います。これあくまでお願いというか意見ですので、よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 仁） 消防本部、何かコメントが

あれば。

○消防長（松岡 勇人） 貴重な意見ありがとうございます。委員仰せの電池交換の件ですけれども、予防課が中心になって、チラシ、それから防災行政無線、広報等を通じて啓発に努めているところです。まだまだ浸透してない部分ありますので、引き続き根気強く電池交換、それからあわせてできるようにあれば、連動型の感知器にかえていただくようなこともあわせてお知らせしたい、こんなふうに思っております。以上です。

○委員（嶋崎 宏之） よろしくお願ひします。

○委員長（伊藤 仁） ほかないでしょうか。

それでは、事務概要についてはこの程度にとどめます。

当局の皆さん、退席していただいて結構です。大変お疲れさまでございました。

暫時休憩をとります。再開は11時ちょうどにします。

午前10時53分休憩

午前11時00分再開

○委員長（伊藤 仁） 定刻となりましたので、次に、（2）当委員会の重点調査事項についてを議題といたします。

今後1年間の当委員会の重点調査事項を決定したいと思います。

3ページに前期の委員会で決定された重点調査事項をお手元に配付しておりますので、これを参考に協議をしたいと思います。

事務局より説明を求めます。

○事務局主幹（佐伯 勝巳） 3ページをお開きください。こちら春、4月15日に委員会で決定された重点調査事項でございます。1番から8番までございます。一度朗読させていただきます。1、基本構想と市政運営について、2、地方創生施策の推進について、3、地方財政及び行財政改革について、4、公共施設マネジメントについて、5、地域情報化の課題と対応について、6、消防行政の推進について、7、地域コミュニティの推進について、8、ワーク

イノベーションの推進について、以上8項目でございます。こちらをベースに、メンバーがかわられ、また先ほど事務概要の説明もございました。そちらを勘案されて重点調査事項をご協議いただけたらと思います。以上でございます。

○委員長（伊藤 仁） 説明は終わりました。

これについてご意見いただけますでしょうか。

○委員（嶋崎 宏之） よろしいですか。

○委員長（伊藤 仁） 嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 重点調査事項で、4番目に公共施設マネジメントについてというのがあって、すけれども、私も特別委員会のほうの人口減少対策等調査特別委員会の委員長になりまして、あすあるんですけれども、その付議事項の中に、人口減少の中に公共施設再編関係の関連項目として付議事項が追加されております。議会でもされたんですけども、それとの総務委員会での公共施設マネジメントと人口減少問題との何ていうかな、関連というか絡みというんかはどうのように考えたらいいいんでしょうか。このままいくのか、それとも……。

○委員長（伊藤 仁） 暫時休憩します。

午前11時03分休憩

午前11時13分再開

○委員長（伊藤 仁） 会議を再開いたします。

今、4番の公共施設マネジメントについては、今後に残していこうということにさせていただきます。

ほかについてのご意見はございますでしょうか。

このままでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それなら、今期も前期に引き続き8件の重点調査事項について研究を行っていくということにさせていただきます。

次に、（3）委員会の席次についてを議題といたします。

本日は、会派構成に配慮した形で着席していただいておりますが、何かご意見等あればお聞かせください。

ただいまお座りの席を今期の席次としてご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） ご異議なしですので、委員会の席次についてはそのように決定をさせていただきます。

次に、（４）議会選出各委員についてを議題とします。

当委員会の充て職の関係につきましては、委員長が豊岡市災害対策本部出席者及び豊岡市功労者表彰審査委員会委員となっておりますので、ご報告いたします。

この件について、何かご質問があればお聞きします。（「はい、お願いいたします」と呼ぶ者あり）

はい、この件につきましては、この程度にとどめさせていただきます。

次に、５、その他ですが、委員の皆様から何かあればお願いをいたします。

暫時休憩をいたします。

午前 1 1 時 1 5 分休憩

午前 1 1 時 2 4 分再開

○委員長（伊藤 仁） それでは、委員会を再開いたします。

協議事項は以上です。

以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前 1 1 時 2 4 分閉会
